

第23回 堺市中心市街地活性化協議会 議事録

1 開催年月日 令和2年1月30日（木）午後2時00分～2時45分

2 開催会場 フェニーチェ堺 大スタジオ

3 出席者

- (1) 協議会委員 18名
- (2) 協議会監事 2名
- (3) 協議会オブザーバー 3名（うち委任代理人出席者2名）

欠席者 : 出原委員・福岡委員

4 会議成立状況

事務局より、委員の出席が半数以上（20名中18名出席）となっているため、協議会規約第10条第4項に基づき本協議会は成立しているとの報告があった。

5 議案

協議会規約第10条第3項に基づき会長が議長となり、以下の議事内容について協議を進めた。議事進行の冒頭に、2名の委員に議事録署名人をお願いした。

(1) 議案第1号について

- ・議案第1号「堺市中心市街地活性化基本計画の変更について」に関し、堺市から資料に基づき説明を行った。

【質問】3つの指標のうち歩行者通行量だけが目標を達成していないが、基本計画を1年延長することによって、達成できるようになるということですか？

【回答】本計画の策定時に、歩行者通行量の想定を出しており、フェニーチェ堺やABホテルの利用が増えることで達成する見込みです。

【意見】変更内容には特に異存はありませんが、期間延長される1年間には中心市街地の活性化に向けた取組みを引き続き進めていただきたいと思います。

- ・他に質問・意見なく、議長から、堺市中心市街地活性化協議会会長から堺市長への「堺市中心市街地活性化基本計画（変更案）に対する意見書」として、「堺市中心市街地活性化基本計画（変更案）は、計画期間の延長及び支援メニューの追加に伴う変更を行うものであり、妥当である。」との意見に加え、委員の発言を踏まえ「期間延長される1年間も、中心市街地の活性化に向けた取組みを着実に実行されたい。」との付帯意見を加えることが提案され、議事進行の結果、異議等なしと認められ議案及び意見書は承認された。

6 報告事項

(1) 報告事項第1号について

- 報告事項第1号「堺市中心市街地活性化協議会幹事会幹事の交代について」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。

(2) 報告事項第2号について

- 報告事項第2号「堺市中心市街地活性化協議会幹事会副幹事長の交代について」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。

(3) 報告事項第3号について

- 報告事項第3号「まちづくり部会の取組報告について」に関し、矢本幹事が資料に基づき説明を行った。

7 その他

(1) 中心市街地での事業について

- 「堺東駅南地区市街地再開発事業」「市民会館の建て替え」「堺保健センター・市民駐車場等整備事業の概要」「市民交流広場整備事業の概要」「堺グランドデザイン2040」に関し、堺市都市再生部から資料に基づき説明を行った。

- 「博愛ビル活用事業」に関し、堺まちづくり株式会社から資料に基づき説明を行った。

【意見】当協議会では中心市街地に暮らしている市民の意見が聞こえてこない感じがします。出来れば、まちづくり部会が中心となったワールドカフェ方式などで、多くの市民の皆さんに持続可能な「まちづくり」を自らの主体性を持って考えていただき、その意見を反映していけるような仕組みづくり等が、必要なのではないかと思います。

(2) その他

- 北田委員から、堺市住宅供給公社が3月末をもって解散するにあたり、これまでの支援に対する感謝の表明があった。

以上にて協議会は閉会した。